

別表 1 (第 8 条関係)

個別支援型

利用時間 (時間)	利用料 (円)	
	身体介護あり	身体介護なし
～0.5	2,300	800
～1.0	4,000	1,500
～1.5	5,800	2,250
～2.0	6,550	市長が特に必要と認めた場合 30分後ごとに700円
～2.5	7,300	
～3.0	8,050	
3.0～	市長が特に必要と認めた場合 30分後ごとに700円	
	日中時間帯以外に加算算定	
	午前6時から午前8時まで	25%に相当する額
	午後6時から午後10時まで	25%に相当する額

別表 2 (第 8 条関係)

グループ支援

利用時間 (時間)	利用料 (円)			
	ヘルパー1人を基本とするグループ員数			
	2人	3人	4人	5人以上
～0.5	900	1,200	1,500	1,800
～1.0	1,800	2,100	2,400	2,700
～1.5	2,700	3,000	3,300	3,600
1.5～	市長が特に必要と認めた場合、30分ごとに900円			
	日中時間帯以外に加算算定			
	午前6時から午前8時まで	25%に相当する額		
	午後6時から午後10時まで	25%に相当する額		